

報道資料

奈良市政担当記者様

令和2年4月2日

奈良市 教育部 学校教育課

電話 0742-34-4763

市立小中学校における今後の方針について

令和2年度当初における学校の教育活動の再開等の考え方について、4月1日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等をふまえ、文部科学省事務次官より、『「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について（通知）』（令和2年4月1日付け2文科初第3号）が示されました。

本市といたしましては、文部科学省からの通知及び本市の感染確認状況を鑑み、感染拡大防止のため4月17日（金）までの対応を別紙のとおりといたします。